北海道石狩市における基本計画の概要

計画のポイント

石狩市は物流関連業が主産業であり、従業員数・売上高・付加価値額において約2割を運輸業・郵便業が占める。また、港湾輸出入額で道内第3位の国際貿易港・石狩湾新港があり、同港を核に発展する札幌圏最大規模の生産物流拠点（工業団地）・石狩湾新港地域には食料品製造業や機械金属製造業等のものづくり産業が多く集積する。また、首都圏との間に大容量の通信回線が敷設されているなど充実した通信インフラや、風力、LNGなど多様なエネルギー資源、多様な農林水産資源や観光資源を有する。

こうした地域特性を生かした事業を推進し、企業の稼ぐ力を高めることで付加価値を向上させ、収益の増加・雇用の増加といった経済の好循環を創出することを目指す。

促進区域

北海道石狩市

経済的効果の目標

・１件あたり平均45百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を10件創出。
・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で**約675百万円の付加価値額を創出**することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件１：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

①石狩市の石狩湾新港等の交通インフラを活用した**物流関連分野**
②石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の産業インフラを活用した**食料品製造関連分野**
③石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の産業インフラを活用した**ものづくり関連分野**
④石狩市の充実した通信インフラを活用した**IT関連産業分野**
⑤石狩市の風力・LNG等のエネルギー資源を活用した**環境・エネルギー関連分野**
⑥石狩市のさやえんどう等の特産物を活用した**農林水産分野**
⑦石狩市の厚田公園展望台等の観光資源を活用した**観光関連分野**

【要件２：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：3,920万円超

【要件３：いずれかの経済的効果が見込まれること】

①取引額：6%増加　②売上：6%増加
③雇用者数：1%以上増加

制度・事業環境の整備

・不動産取得税・固定資産税の減免措置
・石狩市企業立地促進条例及び石狩市グリーンエナジーデータセンター立地促進条例の廃止・新条例の制定
・情報処理の促進のための環境の整備　・事業者からの事業環境整備の提案への対応
・立地企業のフォローアップ事業

《促進区域図》

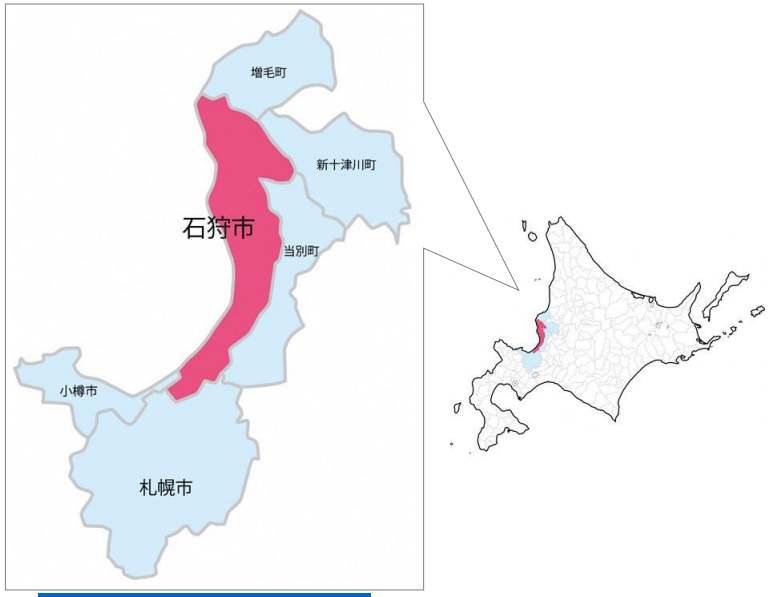

地域経済牽引支援機関

・石狩商工会議所
・石狩北商工会
・石狩開発(株)
・石狩湾新港管理組合

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで